横浜市本牧地区センター 指定管理者事業計画書

	横浜巾本牧地区センター 指定管理者事業計画書						
					申込年月日	平成 27年	7月 31日
団体名	株式会社	清光社					
代表者名	代表取締役	党 鈴木 良一		設立年月日	昭和 33 年 9	月 17日	
団体所在地	〒 231-002 横浜市中区	3 区山下町1番地シル	クセンター	国際貿易観光	七会館		
電話番号	045-681-23	166		FAX 番号	045-664-5614		
沿 革	昭和 33 年 昭和 46 年 昭和 48 年 昭和 48 年 昭和 53 年 昭和 60 年 平成 19 年 平成 24 年	本社を横沿 資本金 3 4月 藤沢商工会 2月 資本金 1 2月 資本金 2 4月 東京支社会 9月 資本金 4 5月 東京支社会	兵市中区山 500 万円 会議所ビルル 500 万円に増 ,000 万円に を渋谷区渋谷 よ,000 万円に を町田市に	下町1番地シル こ期南営業所を 資資 に増資 学に開設 に増資 多転	と社長に故鈴木型 シクセンター国際 注開設 「際沢市辻堂のアッ	際貿易観光会館	館に置く
業務内容	(((((((((((((((((((う日常清掃/アラリーの 日常清掃/アラリーの 日常清掃/アラリーの 一月	- 1. 内室、 た月めのず、 犯の 段一・ねテ ・ この現象(管)ので、 カラで、 カラで、 ので、 カラで、 カラで、 カラで、 カラで、 カラで、 カラで、 カラで、 カラ	び にの スイ に 夜(有) リー虫清 設衛修小集の 関清 塗ン 応 常人 ン の等掃 備生繕プ配の 法び 期シ 厚 備・ ー /除備 設の画りを設め とび 期シ 厚 備・ ー /除備 設の画りを設め とび 期シ 厚 備・ ー /除備 設の画りを設めると 定、 て 警理 ラ 転防整 の備計ス務設の とび 期シ 厚 備・ ー /除備 設の画りを管理 律を ひき ジャールの とび かんしゃ 置置 査理 は かんしゃ 置置 査理 を しょう かんしゃ こまる すいかん こうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	EX LET A PA A	整備保守/その 環境衛生管理技 カリーニング/ /建物内外の壁 る基準に適合し 整備保守 /類の交換)	の他の営繕、 を術者派遣、 を面清掃 /
	氏 名			所属	営業企画推進部	 FB	
担当者	電話	045-681-2166		FAX	045-664-5614		
1	1	1					

E -mail

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

株式会社清光社(以下、当社)は、横浜市に育まれた創立56年になる総合ビルメンテナンス企業として横浜市や地域社会に 貢献することを経営理念としており、社会貢献や地域との協働を積極的に実施しています。様々な機能やサービスが求められる中で、 より高度化するお客様のニーズに応えるため、新規事業を実施する体制を整えています。

平成27年度経営方針

- ・常にお客様の期待と信頼に応える
- 会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く

主要業務

総合ビルメンテナンス事業とパブリックビジネス事業を主要業 務としています。**(詳細は本事業計画書の表紙を参照)**

団体の特色

(1)5つのマネジメントシステムを融合した管理運営

・右図にある「品質」「労働安全衛 生」「情報セキュリティ」「個人情 報保護」「環境」の5つのマネジ メントシステムとPDCAサイクルを 活用し、業務品質の確保、業務 効果の最大化、業務の効率化を 継続的に図ります。

品質 ISO9001

労働安全衛生 OHSAS18001

個人情報保護 JISQ15001

ISO27001

環境 ISO14001

②有資格者数

・安定した施設管理運営のため、当社全体で 1,000 件以上の有 資格者を有し、万全なバックアップ体制を構築しています。

資格名	人数	資格名	人数
建築物環境衛生管理技術者	53 名	電気工事士	133 名
ビルクリーニング技能士	24 名	危険物取扱者	149 名
空気環境測定実施者	4 名	消防設備士	55 名
電気主任技術者	36 名	警備員指導教育責任者	6 名

③安定した財務状況

・自己資本比率・流動比率・借入金比率は下記の通りで、優良 企業の基準をはるかに上回る安定した財務状況となっています。

財務指標	比率	優良企業の基準
自己資本比率	67.4%	50%以上
流動比率	277.1%	200%以上
借入金比率	3.7%	25%以下

4 壁がい者雇用状況

・「横浜市障害者就労支援センター」と連携し、法定雇用率 (2.0%) 以上の 2.18% の障がい者を当社で雇用しています。

業務概要

- ◆総合ビルメンテナンス
 - · 設備保守点検業務 · 環境衛生管理業務 · 清掃管理業務
 - ・保安警備業務・受付案内、電話交換等サービス業務
 - ホスピタルサニテーション管理業務
 - ・ホテル、客室、マンション管理業務

⑤新技術・最新情報等の積極的な習得と活用

- 日々進化する維持管理技術や省エネの取組み内容を把握 するため、日本ビルエネルギー総合管理技術協会に所属し 最新技術や調査結果等の事例を収集しています。
- 情報セキュリティ・市内の4つの地区センター(本牧、長津田、若草台、上中里) の指定管理者として、他の地区センターの館長が集まる会議 (館長連絡会議) で、利用者ニーズ等の情報交換や情報収 集を定期的に行っています。
 - ・市内にある他の地区センターや他地域のコミュニティ施設をベ ンチマークし、定期的な情報収集を行っています。

⑥CSR活動としての地域活性化への貢献

- ・地域密着企業として、市内で活躍するNPO法人や任意団 体と<u>積極的に連携・協働</u>し、自主事業の実施や地域課題の 解決等を行っています。
- ・地域人材の雇用や横浜市社会福祉協議会等に対する寄付、 横浜市主催イベントへの協賛 (ハマこい 2014 等) 等も積極 的に行っています

公益的奇付	l
平成 24 年以降、善意銀行(中・緑・青葉・磯子、港南区社会福祉協議会)、横浜市協働の森基金、東日本大震災義援金等への寄付を実施	I.

横浜市健康福祉局、社会福祉 体、地域住民等と連携し、障が のある方が調理したパン等を販売 社会福祉団 **憧がい**

ボランティアサポートプログラム

地域課題に取組むボランティアの設

障がい者支援

優良法人表彰

適正な納税で「健全な会社運営」 平成11・16・21・ が認められ、 27年の計4回連続受賞

日本版デュアルシステム

年間 4 人の若年者の受入れと企業 実習を実施

立支援や、NPO法人設立の相談 及び事務手続きサポート等を実施 Ch.OPEN YOKOHAMA

ユーザーとともに横浜の魅力を発信 していく動画サイト(テレビ神奈川ブ ロデュース)に協力、協賛

イ 応募団体の業務における本牧地区センター指定管理業務の位置づけ

当社では、パブリックビジネスを全社の重要事業と捉えており、専門部署による業務を行っています。また、指定管理業務をソー シャルビジネスとして捉えており、横浜市や中区に貢献できるよう取組んでいます。 <指定管理件数と人員体制>

全社の 重要事業 ・パブリックビジネス事業(指定管理事業、PFI事業、市場化テスト等)が 会社全体の総事業の20%を占めるまでに取組んでいます。

平成 18 年に指定管理部署を立ち上げ、指定管理施設の増加により、 平成 27 年には右表の指定管理件数、人員体制となっております。

指定管理件数 人員体制 年度 平成 18 年 3人 3 件 平成 27 年 11人

横浜市への 貢献

横浜市内に本社を構える当社として、横浜市の活性化や横浜市民へ貢献することが義務だと考えて います。本牧地区センターの管理運営をソーシャルビジネスと捉え、横浜市や中区の課題解決につ ながる運営や憩いの場としての安全・快適な管理運営を行います。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設	所在都道府県市区名	業務開始年月	事業規模	業務区分
横浜市本牧地区センター	神奈川県横浜市中区	平成 23 年 4 月~ 28 年 3 月	27,717 千円	指定管理業務
横浜市上中里地区センター	神奈川県横浜市磯子区	平成 23 年 4 月~ 28 年 3 月	37,192 千円	指定管理業務
横浜市長津田地区センター	神奈川県横浜市緑区	平成 23 年 4 月~ 28 年 3 月	38,309 千円	指定管理業務
横浜市若草台地区センター	神奈川県横浜市青葉区	平成 23 年 4 月~ 28 年 3 月	38,829 千円	指定管理業務
横浜市緑区民文化センター (みどりアートパーク)	神奈川県横浜市緑区	平成 25 年 4 月~ 31 年 3 月	76,474 千円	指定管理業務
横浜市市民文化会館関内ホール	神奈川県横浜市中区	平成 23 年 4 月~ 28 年 3 月	241,000 千円	指定管理業務
横浜市港南公会堂	神奈川県横浜市港南区	平成 24 年 4 月~ 29 年 3 月	24,547 千円	指定管理業務
横浜市磯子公会堂	神奈川県横浜市磯子区	平成 27 年 4 月~ 32 年 3 月	48,461 千円	指定管理業務
横浜市営墓地メモリアルグリーン	神奈川県横浜市戸塚区	平成 18 年 9 月~ 28 年 3 月	88,972 千円	指定管理業務
横浜市八景島	神奈川県横浜市金沢区	平成 18 年 4 月~ 23 年 3 月 (業務終了)	136,033 千円	指定管理業務

※横浜市地区センター4件、横浜市内の指定管理施設10件、を含む全14件の指定管理業務実績あり

(2) 本牧地区センター管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

本牧地区センター(以下、当施設という)は「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエー ション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として設置された公の施設です。

- ●施設の設置目的(横浜市地区センター条例) 地域住民の自主的な活動や相互交流をサポートするための施設

 - ・生活環境向上のために、自主的な活動を支援する場 ・スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深める場

●市政方針(横浜市中期4か年計画) ・女性・子ども・若者・シニアの支担

- 市民生活の安心・充実横浜市経済の活性化・
- 都市機能・環境の充実

●区政方針(平成 27 年度 中区運営方針)

- 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり
- ・子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり ・地域の活力があふれるまちづくり
- ・共感と信頼に満ちた区役所づくり

本牧地区センター施設内容 体育室、会議室、工芸室、料理室、和室、 音楽室、娯楽コーナー、プレイルーム ※自主活動や団体活動等で利用できる

施設機能 地域住民の福祉の向上を図るため、自ら 事業を行ない、地域住民の自主的な活

当社は、市や区のパートナーである指定管理者として、上記の「横浜市地区センター条例」の設置目的や「横浜市中期4か年 計画」「中区区政運営方針(平成27年度)」等の関連施策を理解し、さらに施設内容や施設機能を十分理解した上で、区民の 信頼にこたえられるよう、設置目的達成と区政運営方針への貢献に向けた管理運営を行います。

昨今、少子高齢化や地域交流の希薄化等の様々な問題が顕在化しており、一人ひとりが安全にいきいきと健康的に暮らすこと や**まちの魅力を発見・発信**し、**次代を担う世代に継承**していくことが重要になってきています。 そこで、下記の管理運営基本方針 を定め、オール横浜体制(詳細は7ページ参照)を構築することで地域の課題解決に貢献します。

管理運営基本方針

活気 地域住民・行政・指定管理者の三者が一体となり、 があふれ、安全・安心に暮らせるまちづくりに貢献します。

取組み内容

- ①安全性・快適性・公平性の高い施設の提供
- ②誰もが元気で自分らしく、生きがいを感じられ る事業の実施
- ③地域との協働による地域課題への取組み

イ 地域特性、地域ニーズ

域特性の

当社は、過去4年間の当施設の管理運営を通して地域の実情や特性を下記のように理解しています。

- 大正や昭和初期に建設された近代建築物、特に三溪園や 本牧山頂公園等は、地区における緑の拠点であるとともに 歴史・文化的な地域資源となっている。
- ・中区全体では、年少人口比率が市内最小であるものの、当施設周辺地区では子どもは多い傾向にあり、中区数値を2.9 ポイント、横浜市数値を0.3 ポイント上回る(H27)。・当施設周辺地区の老年人口は増加している(H22 年度比
- 12.9 ポイント増)
- 昭和57年の米軍接収地解除以降、 ゼロからスタートした地 区も存在し、比較的新しい住民が多く存在する。 住居近くを高速湾岸線・産業道路が走り、大気汚染・騒
- 音等、環境悪化が懸念されている。
- 新しいマンションが多く立地し、昔ながらの地域の絆や、つながりが希薄化する中で、地域を活性化するために、子どもから高齢者まで気軽に参加できるイベントや活動を増 やすことが望まれている。
- 地域の子育て支援の充実にあたって、「一時保育」 児相談」に加えて、「保護者同士のつながりを生む 「保護者同士のつながりを生む交流 行事」の開催が望まれている
- ・まちの将来像として、「防犯対策」等に優れた安心して暮らせるまちの実現が望まれている。
- 豊かな自然や緑を有効活用し、世代間で交流できる行事 が望まれている。

地域特性・地域ニーズから、当施設周辺地区においては、老年人口が一貫して増加傾向にあると同時に、若い世代や子育て 世代も多いため、そうした住民の施設利用が今後増加することが想定されます。また、比較的新しい住民も多く、地域の絆や、 ながりを醸成して地域を活性化するために、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした、住民の相互交流を生み出す自主事業 やサービス提供が求められます。ゆえに、当社では、誰もが気軽に楽しめ、相互交流を生み出せる「**情報交流型活動拠点」とし** ての機能を充実させるとともに、ユニバーサルサービスの導入等で誰もが利用しやすい施設環境、安全面を確保します。

さらに、当地域の歴史・文化的な資源であり、緑の拠点でもある三溪園や本牧山頂公園等を有効活用した世代間交流事業が望 まれていることは、この地区ならではの特性であり、これまでも地域諸団体と連携し事業構築にあたってきました。その他、「環境」 や「防犯対策」等に住民の関心が寄せられています。これらの地域特性やニーズを着実に汲み取り、施設運営にあたります。

なお、地域ニーズは毎年変わる可能性がありますので、利用者との会話や区のアンケート等を継続的に把握します。また、当社 のスタッフ全員が地域住人のため、日常生活で感じる課題等を引続き収集し、当施設の管理運営に反映していきます。

ウ 公の施設としての管理

- ・中区役所とのパートナーシップを深め、「横浜市指定管理者制度 運用ガイドライン」を基に区民に開かれた地区センター運営を行 います。
- ・ISO9001(品質マネジメントシステム)・ISO14001 (環境マネジメントシステム)・ISO 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)・ JISQ15001 (個人情報保護マネジメントシステム)・OHSAS18001 (労働安全衛生マネジメントシステム) の5つのマネジメントシ ステムで各業務の品質確保と設置目的達成を図ります。

	開かれた管理運営と情報提供	ŧ	人権に配慮した公平な利用者対応		業務品質の確保及び経費の削減	
取組内容	・区のパートナーとして、区民への適切 な情報提供・情報開示を行います。 ・区民による当施設の運営チェック等で 透明性のある管理運営を行います。		・誰もが気軽に利用できる活動拠点として人権に配慮した公平な利用者対応を行います。 ・職員・スタッフに対してもコンプライアンスを遵守した適切な労働環境を整備します。		が収音により未然の貝を確保しより。 ・過去4年間の活動実績やノウハウを活 ストロー・ギェン活動のスケールメルットに	
	当施設の利用料金設定	P.11	人権に配慮した接遇対応	P.12	PDCAサイクルによる業務改善	P.12,14
関連ペ	情報公開規程に基づいた資料等の開示	P.13	接遇向上研修・人権研修、障がい者対応 研修、コンプライアンス研修等の定期受講	P.8	セルフモニタリングの実施	P.10
	利用者会議、地区センター委員会等	P 7	個人情報保護の徹底	P.8	経費の削減	P.17
ジ	による運営支援		ユニバーサルサービスへの配慮	P.12		1 .17
			労働環境の整備	P.7		

(3) 組織体制

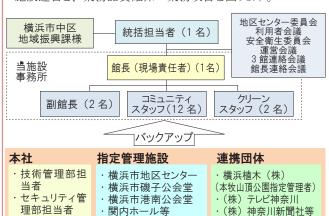
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

当施設の現指定管理者として、これまでの利用状況や利用者数等を把握していますので、曜日や繁忙期・閑散期に合わせて職員・スタッフを適正に配置します。現在勤務している職員・スタッフは施設の管理運営経験が豊富で、利用者・利用団体とのコミュニケーションや利用者を待たせない受付対応、自主活動に対するアドバイス等に長けているため、希望者を引続き配置することで、指定管理業務開始と同時に高品質なサービスを継続して提供することが可能です。

さらに、各種会議・研修・職員間の情報共有等によるサービス品質の維持・向上や、「オール横浜」体制による手厚いバックアップを行います。

管理運営体制

- ・施設運営経験の豊富な館長(責任者)の元、運営ノウハウが豊富でコミュニケーション能力が高い既存ベテランスタッフを引続き常時3人以上配置します。
- ・統括担当者を引続き配置し、他地区センター(長津田・若草台・ 上中里)との業務連携や情報交換ができるようにします。
- ・新本牧地区連合町内会代表、近隣小中学校代表、利用者 代表等が参加する地区センター委員会や利用者会議に引続 きご協力いただき、さらに運営会議や館長連絡会議等の各種 会議を定期的に実施することで、地域一体となった継続的な 施設運営と、業務品質確保・業務改善を図ります。



地元密着の手厚いバックアップ体制構築

- ・横浜市中区に本社を構える当社・当社指定管理施設・連携団体と当施設の徒歩圏内に住む職員・スタッフによる「オール横浜」体制で施設管理運営に関わる手厚いバックアップを行っています。
- ・職員研修、繁忙期の人員補充、大規模災害発生時の支援、 広報活動、自主事業の講師協力、事業企画検討、管理運営 に関するモニタリング等の業務を「オール横浜」体制で引続き サポートします。
- ・スタッフ欠員時には当社の営業企画推進部より地区センター運 **営経験3年以上**の者を配置する等、業務に支障をきたさない 管理運営体制を構築しています。

情報共有と業務品質確保に向けた会議

・運営業務の品質確保や改善のため、下記会議を引続き実施します。下記会議で決定した内容は職員に徹底し、必要に応じて業務マニュアルに反映します。

会議体	実施内容	頻度
朝礼	業務に関する職員間の共有等	毎日
安全衛生 推進会議	安全衛生委員会によるヒヤリ・ハット事例やKYT 訓練、安全衛生に関する職員間の共有等	月1回
運営会議	運営委員会(館長・副館長・統括担当者) による利用者サービス、業務履行状況の確 認等	月1回
3館連絡会議	中図書館、オリブ工房との業務連携に関する 協議等	月1回
館長連絡会議	当社が管理する地区センターの館長同士による情報交換等	年4回
地区センター委員会	利用者の要望把握、事業に関する審議等	年1回
利用者会議	利用者の要望把握、運営内容の説明	年1回
利用調整会議	サークル・行政・公共団体等の優先利用に 対する利用調整を実施	随時

当施設に熟知した経験豊富な人員の配置

・中区在住で、利用者・地域情報にも精通している管理運営経験豊富なベテラン職員・スタッフを配置します。

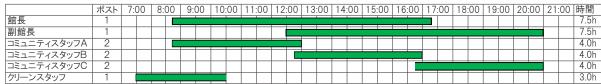
※連携団体は10ページ参照

・業務はマルチタスク制とし、一人の職員が幅広い業務を実施できるようにします。

	未扮は <u>*ルナテスナ前</u> こし、							
役職	業務内容	資格・経験等	雇用形態					
統括担当者	・全体マネジメント ・区との協議 ・事業計画書、事業報告書の作成 ・予算、実績の統括管理 ・団体、施設連携調整 ・NPO 法人の設立援助事業 ・職員の教育・研修	·指定管理業務 4 年以上 ·当施設管理経験 4 年以上	正社員					
館長	・現場責任者等としての指導・監督 ・各種連絡調整(中区様、地区センター委員会等) ・緊急時対応 ・各種帳票の作成(事業計画、日報・月報、報告書等)	· 当施設勤務 4 年以上 · 防火管理者 · 普通救命講習修了者	正社員					
副館長	・広報業務 ・総務、小口経費業務 ・施設管理業務・ボランティア管理業務 ・自主事業計画実施業務	· 当施設勤務3年以上 · 防火管理者 · 普通救命講習修了者	正社員					
コミュニティスタッフ	・窓口、接客業務・施設管理業務・アンケート集計業務 ・自主事業計画実施業務	・普通救命講習修了者	パート					
クリーンスタッフ	· 館内清掃業務	· 普通救命講習修了者	パート					

施設の利用状況に合わせた勤務シフト

- ・労働基準法を遵守し、曜日や利用状況に合わせて配置人数を調整したシフトを組成します。
- ・ワークライフバランスに考慮した勤務時間(職員:7.5時間、スタッフ:4時間以内)とし、週2日(あるいは1日)は休日とします。
- ・業務の引継ぎが適切に行われるよう、職員とスタッフが 15 分重複するように調整します。



職員が安全と健康を確保できる職場環境

- ・「労働基準法」「労働安全衛生法」「男女雇用機会均等法」 等の関連法令を遵守し、OHSAS 18001 による労働安全衛生マ ネジメントを行う事で、職場における職員の安全・健康確保や 快適な職場環境の整備を行います。
- 快適な職場環境の整備を行います。 ・館長が引続き「安全衛生推進者」となり、職場における職員・スタッフの安全と健康確保に向けた労働環境構築や職員・スタッフに対する指示等を行います。

職員・スタッフの新規採用

- ・現指定管理者として、既存職員を継続して雇用する予定ですが、新規に職員・スタッフを雇用する際は、当社の採用基準(コミュニケーション能力や責任感等)を超えており、かつボランティア活動に興味のある地域住民を採用します。
- ・職員、スタッフの就業規則に関しては、当社の就業規則に準 拠したものを当施設用に整備しています。

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

a. 個人情報の管理について

当施設で取扱う個人情報は、「個人情報保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」 を遵守し、<u>ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)や</u> JISQ15001(個人情報保護マネジメン トシステム)を活かして適正に管理しています。また、情報開示体制の構築や情報開示請求への適切な

対応等も実施しています。(情報開示の詳細は13ページ参照)



その他の法令に関しても、各種規程やマニュアルの整備、職員・スタッフに対する指導等で適切に対応しています。

個人情報の適切な取扱い方法

・ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) を活用し て情報資産を洗い出し、機密度合や保管場所、管理責任者 を明確にした上で JISQ15001 (個人情報保護マネジメントシ ステム) に沿った手法で適切に管理しています。

個人情報の取扱い範囲・目的を明示し、本人の了解を取得 本人確認は免許証等の目視確認に留め、必要な情報のみ取得

個人情報取得時に利用者から利用の承諾を取得 利用 ・情報を開示する際は、データのFAX送付を禁止 ・電子メールを使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワードを設定

管	書類	・関係書類は使用後キャビネットに収納し、業務終了時に施錠・書類閲覧者を制限し、個人情報使用時は持出記録簿に記載・個人情報に繋がるメモ書きが残らないよう机上整理を徹底
理	PC	・PC はユーザー設定やセキュリティ対策が施されたものを利用 ・個人情報ファイルはパスワードを設定 ・USB や CD-R 等への⊐ピーを禁止

v		
	書類	・個人情報掲載の書類破棄時は必ずシュレッダーを実施
破	データ	・個人情報掲載ファイルは担当者がデータを完全に削除
棄	PC 本体	・PC本体廃棄時は、ハードディスクを物理的に破壊、あるいはハードディスク消去ツールを活用し、ハードディスクを完全に空の状態にしてから廃棄

個人情報保護マニュアルの整備と遵守

- ・既存の「本牧地区センター個人情報保護マニュアル」を引続 き活用し、法律改正等に合わせて見直しを図ります。
- ・全職員・スタッフが研修や理解度チェックテストを年1回実施し 適切な取扱い方法を習得します
- 新規職員・スタッフ採用時に機密保持誓約書を取り交わし、 個人情報の重要性や漏洩リスク等を十分認識させています。
- ・外部へ業務を発注する場合は、業務委託契約書に条文を盛 り込みます
- ・その他法令に関しても各種規程や運営マニュアル等を整備し 研修等で職員・スタッフに徹底しています。

個人情報保護責任者の設置

- ・館長を引続き個人情報保護責任者とし、個人情報統括責任者 取扱担当者を配置します。
- ・その他法令の遵守に関しても館長が責任 個人情報保護責任者 者となり、適切に対応できるように職員・ スタッフを管理監督しています。

<u>(統括担当者)</u>

(館長)

個人情報取扱担当者

個人情報漏洩対策

- ・情報漏洩リスクへの対策として、事務 所の立入り可能区画の設定や、部外者 の立ち入り時は「事務所入場受付書」 の提出を行っています。
- ・夜間・休日は、事務所の機械警備を 実施しています。 万が一に備え<u>「個人情報漏洩賠</u>
- **償保険」**に加入しています。 万が一、情報漏洩等の事故が発
- 生した場合は、即座に中区様に報 告するとともに、右図の情報漏洩 対応フローに従い事故に関する事 実関係を調査します。
- 二次被害を防ぎ、類似事案の発 生を避けるため、情報漏洩の事実 関係を公表し、再発防止策を講じ ます。

1 - De -

事務所セキュリティ区画

初期対応

- 事実調査(検出・分析) ・影響範囲の特定
- 関係者、市・区及び関係機関への報告・通知 ·関係者、

- 原因の究明
- ・解決策の検討及び実施 ・本人への対応

- ・再発防止策の検討・実施 ・原因・再発防止策の公表
 - 情報漏洩対応フロー

セルフモニタリングよる業務品質確保

・個人情報の取扱いや各種法令の遵守が適切になされている かを確認するため、館長や総括担当者によるセルフモニタリングや調査機関による第三者評価を実施しています。

(詳細は 10 ページ参照)

b. 職員研修について

・職員・スタッフの業務習熟や資質向上のため、職場内トレーニング(OJT)と職場 <u>外トレーニング(Off-JT)</u>を組み合わせた教育体系を構築します。

- ・OJTでは新人とベテランが組み、現場業務に合わせて覚えるまで丁寧に伝えていきます
- ・Off-JTは年度当初に年間計画を立て、対象者全員が適切に受講できるよう、休館日 に研修を行っています。





個人情報保護研修

防災訓練

	研修名	具体内容	頻	仍	ŧ
	指定管理者 知識・ 人権研修	指定管理者について運営上の留意点、横浜 市や中区の施策の理解、様々な人権課題に ついての横浜市の取組み等の習得	年	1	□
	接遇向上研修	接遇の重要性の再確認と実践(第一印象・ あいさつ・応対の仕方・感じの良い電話応対・ 電話応対実習・苦情対応等)	年	1	□
基礎研修	個人情報保護 コンプライアンス 研修	個人情報保護マニュアルに沿った取り扱い方法の習得、理解度チェックテストの実施と管理運営で遵守すべき各種法令や違反リスク等の習得	年	1	回
職	サービス介助 研修	サービス介助の必要性・介助に必要なものについての習得	年	1	口
員)	障がい者 対応研修	「オリブ工房」との連携で、障害に関する知識の理解や障がい者対応方法等の習得	年	1	口
	環境保全研修	環境保全に関する地域課題や知識習得、ならびに3Rの効果的な取組み方法等の実習	年	1	回
	防災訓練 避難訓練 事故対応訓練	中消防署との連携で AED を使用しての応急 手当の実施訓練と消火器を使用しての消火訓 練の指導の実施	年	2	回

管理者		省エネ手法、点検・維持管理の注意点、 消防査察の対応等の習得	年1回
理		/10/10 五水の川心寺の日内	
研	横浜市 事例発表会	市内指定管理施設の事例発表会に参加	年1回
修	防犯リーダー	防犯に関する知識・技術の習得と家庭や	適官
館	養成講座	地域での防犯活動への活用	連且
	安全衛生 管理者会議	労働安全衛生に関する活動報告、「労働 災害防止安全標語」募集等の実施	年4回

よこはま地域づくり大学校の資格取得

当社は、「よこはま地域づくり大学校」を卒業し ていますので、地域づくりを行っている様々な組 織・機関の概要や行政の地域づくりに対する支 援メニュー、地域の歴史や資源の着眼点等の 知識を当施設の管理運営に活かします。



よこはま地域づくり 大学校

資格取得支援

職員のスキル向上を図るため、 職員のスキル向上を図るため、「サービス介助士」「横浜防災ライセンス」等の資格取得を積極 「サービス介助士」「横浜防災ラ 的に支援します。





[68]

整理

整頓

清掃

清潔

しつけ

習慣化

ウ 緊急時の体制と対応計画

施設の管理運営においては、利用者の事故や施設内での不審者・不審物等の発見、自然災害発生による被害等、さまざまな緊急 事態が想定されます。最近では元禄型関東地震の発生や箱根山・富士山等の火山活動等に関する警戒が強くなってきており、災害時

及び災害後の施設設備点検、エレベーターの閉じ込め対応、火山灰処理対応等が必要だと考えています。 当社は、総合ビルメンテナンス企業として培ってきたノウハウを活用し、発生する可能性のある事故・犯罪・災害等のリスクや対応策を引続き検討することで、利用者の安全を最優先とした正確で迅速な対応、被害拡大防止につながる対応等に取組みます。

a. 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

当施設は不特定多数の方が利用する施設のため、施設内外のリスクの洗い出しや日常巡回の徹底等により事故・犯罪等の発生 予防につなげます。施設設備の故障に関しては、定期点検と日常点検による早期発見を図ります。(詳細は15ページ参照)

リスクの洗い出しと対応策の検討

・労働災害の原因や施設運営リスク等を洗い出し、OHSAS 18001 (労働安全衛生マネジメントシステム) に準じてそれぞ れの対応策を定めています。

リスク(一例)	対応方法
体育室の 熱中症対策	・暑さ指数掲示等による利用者への注意喚起 ・補給用の水分の備蓄
不審者対策	・中区安全・安心メールを受信し、区内の街頭犯罪 発生情報や不審者情報などを館内で情報発信 ・山手警察署や中区PTA連絡協議会等と連携し、「こ ども 110 番の家」のポスター掲示

危機管理マニュアルの整備と見直し

・既にある「本牧地区センター危機管理マニュアル」を再度職 員・スタッフに周知徹底します。必要に応じてマニュアルを更 新します。

巡回による故障・事故・犯罪等の予防

- ・職員による1日4回以上 (開館時・開館中・閉館時) の施設内外の見回りや、6S活動を引続き行います。
- ・巡回時はチェック表を活用し、設備故障、利用者 の事故、不審者等の早期発見に努めています。
- ・忘れ物や盗難等にも注意を払い、注意喚起の掲示 を行います。
- ・巡回中に設備等の故障を発見した時は利用者への 危険性に応じて迅速に補修や安全対策を行っています。

ヒヤリ・ハットの共有

- ・施設巡回や点検・清掃作業時に気づいた点は、毎日の業務 日報や「危険源改善箇所申告書」に記載しています。
- ・その内容を**ヒヤリ・ハット事例**としてデータベース化し、館長 及び当社へ定期報告するとともに、職員やスタッフに対して朝 礼や業務引継ぎ時に共有しています。

b. 防災計画を踏まえた発災時対応や防災への取組み

横浜市防災計画等を踏まえた防災計画を策定し、防災訓練や備品の備蓄等で災害発生に備えます。また、地域防災拠点(本 牧小学校)や広域避難所(本牧山頂公園一帯)と連携し、安全に避難できるよう誘導します。

防災計画の策定

・館長が右の各種計画内容を遵守した上で、 災害の種類や発生前・発生中・発生後の 対応を記した<u>防災計画や防災対策を策定</u>し ています。

各種計画

- 中区防炎計画 横浜市指定管理者 ガイドライン 指定管理者災害対
 - 応の手引き

地域と連携した日常的な防災への取組み

- 緊急時の迅速な負傷者対応や避難誘導に向け、区役所・山 手警察署・中消防署・病院・地域防災拠点・災害ボランティ アネットワーク等の外部関係機関との連携をより強化します。
- ・大規模災害発生時の区民の**自助・共助意識の醸成**に向け、 中消防署や区民と連携した防災訓練・避難訓練・事故対応 訓練・普通救命講習等を引続き実施します。

緊急時対応備品・物資等の整備

- ・事故や怪我等への対応として、包帯・担架・ 車いす等を施設内に引続き常備します。
- ・ 地域防災拠点や広域避難場所に安全に移 動できるよう、ハザードマップを常備してい ます。



事業総合賠償責任保険の加入

・万一の事故やトラブルで業務継続に支障が出ないよう、事業 総合賠償責任保険

に加入しています。当社事業一括加入に より、補償額は仕様書(1億円)以上の3億円としています。

c. 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画

利用者の安全を第一に、迅速で正確に行動できる対応体制を構築します。

緊急時対応体制の構築 本社応援担当 中区地域振興課 担当者様 ★ 株式会社清光社 バックアップ 通報連絡班 避難誘導班 応急救護班 初期消火班 自衛消防組織による初期消火の実施 二次被害対策 地位センターの職員が応援 事故内容の把握 現場閉鎖 病歴等の確認 負傷者の応急措置 医療機関との連携 関係機関への涌報 游難活動 本社と連携し 迅速な対応を実施 | ◀ 電力 山手警察署 上下 中 保健所 連携「 (牧病院) 消防署 ・ガス会社 ·水道局 災害発生時に連携 ◆地域防災拠点 本牧小学校 ◆広域避難所 本牧山頂公園一帯

- ・「指定管理者災害対応の手引き」に従い、区を含む関係機 関の連絡先を明記した緊急連絡網を引続き整備します。
- ・職員による自衛消防組織を新たに組成し、火災発生時の初 期消火や二次被害対策を行います。
- 災害発生時は職員が全員集合し、通報連絡班、避難誘導班、 応急救護班、初期消火班のそれぞれの役割に分かれ、利用 者の安否確認や応急処置、中消防署や山手警察署への通 報等を迅速に行えるようにしています。

・夜間・休館日等の緊急事態発生時は、24 時間 365 日体制で 機械警備会社が一次対応し、その後館長もしくは職員が緊急 で駆けつける体制としています。

自然災害発生時の対応策

- ・自然災害発生時は緊急時行動チェックシートに則り、初期対 応や利用者の安全確保、被害の拡大防止を図ります。
- ・自然災害が原因で事業を中止する場合は速やかに利用者に 連絡し、閉館時点で悪天候による危険が予測される場合は館 内に待機していただき安全確保に努めます。

発生前 (情報収集 事前準備)

横浜市防災情報や横浜市防災情報Eメールから大雨・暴風・ 大雪警報や地震情報を収集

台風・豪雨時は土嚢の積み上げによる浸水予防や屋外設 置物等の撤去対策を実施

館内放送による利用者へのお知らせと退館誘導等の実施

発生中 (利用者の 安全確保)

- 館内の倒壊損壊等の確認、館内放送、避難誘導、エレベー タ閉じ込め対応、負傷者手当、関係機関への連絡、緊急 車両の誘導等を実施
- 危険個所立入り禁止措置、初期消火を実施
- 災害規模等に応じて災害対策本部開設及び運営への協力

発生後 (二次災害 防止)

- 本社の技術管理担当者による施設設備点検や被害箇所の 調査、建物倒壊や火災等の二次災害対策を実施 台風や噴火後は、水たまりや火山灰等の影響による転倒防 止や美観の維持のため床や側溝等の清掃を実施
- 関係機関への災害状況報告や開館の再開・中止の協議

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

当社では、「<u>情報交流型活動拠点</u>(地域住民の活動や交流が創出される場)」としての当施設の役割や機能を十分理解してお りますので、地域コミュニティの醸成や地域連携を促進するため、下記の3つに取組みます。

管理運営基本方針に沿った取組

①安全性・快適性・公平性の ②誰もが元気で自分らしく、 さいき暮らせる事業の実

- ・誰もが気軽に当施設を利用できる・幼児~高齢者を対象とした魅力 よう、抽選による公平な利用許可 や利用ルールの策定、心のこもつ た利用者対応を引続き行います。
- ・施設の隅々まで目を届かせて、6 Sを徹底した快適な空間を提供し ます
- ・区民の自主活動を安全に実施で きるよう、適切な維持管理や巡回、 事故・災害発生時の緊急時対応 等を引続き実施します。

※管理詳細は15ページ参照

きいき暮らせる事業の実施

- 的な講座・イベントや施設関与 度に合わせた事業を引続き実施 し、各年代の自主的な活動とコミ ユニティ醸成を支援します。
- 講座修了者に対するサークル設 立支援や既存サークルの紹介 自主活動を継続するための 取組みも引続き実施します。

※事業詳細は14ページ参照

③地域との協働による地域課題への取組み

地区センター委員会との連 携を強化し、当施設の管理 運営全般に関するご協力を いただきます。 地域の魅力発信や地域貢 自主事業や職場体験・防 犯推進等の地域課題解決

働・連携します。

連携内容 地区センター委員会(新本牧地区連合町内会 代表、本牧根岸地区連合町内会代表、運営協力団体代表、近隣小中学校各校長·PTA代表、 地区センタ 運営支援 利用者団体代表、等) 本牧まちづくり会議、三溪園、本牧山頂公園、 元気の出る本牧根岸まちづくりの会、新本牧地 地域の魅力発信や地域頁 献・地域活性化につながる よう、講座・地区センターま つり・アウトリーチ活動等の つり・アウトリーチ活動等の 記内装飾等 は内装飾等 団体等 |三溪園、本牧山頂公園、本牧小学校、本牧 職場体験· 南小学校、大鳥小学校、間門小学校、本牧中学校、大鳥中学校等 アウトリーチ・

事業で引続き各種団体と協 情報交換 防犯推進 中図書館、オリブ工房、山手警察署、区内公 共施設、中区民暮らし安全推准協議会

目標数値の設定

- ・新たな指定管理期間(5 年間)に関して、利用者数や稼働率に加え下記の目標を設定し、達成に向けて取組みます。
- ・当社では、前指定管理者が運営していた期間と比較し、利用者数を約28.4 ポイント (H22 年度88,757 人 H26 年度113,939 人) 増加、また、体育室の稼働率平均を約5.4 ポイント向上させる等の実績がありますので、そのノウハウを最大限活用します。

	23 ~ 26 年度実績平均	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
稼働率	54.6%	55.4%	55.8%	56.3%	56.9%	57.3%
利用者数	115,966 人	117,100 人	118,200 人	119,300 人	120,400 人	121,600 人

品質確保のセルフモニタリングの実施

各業務が計画に沿って適切に実施されているか、利 用者のニーズに合致した魅力的な内容になっているか 等を把握するため、セルフモニタリングや第三者評価 を右表の頻度で実施します。

実施者		実施回数
館長	業務日報内容や巡回時の目視点検により業務履行状況・業務品 質をチェック	月1回
統括担当者	地区センター委員会、利用者アンケート結果、利用者会議等の意 見や要望に沿った管理運営になっているかをチェック	年1回
第三者評価	市が定めた共通評価基準に基づき、市が認定した民間評価機関による評価を受審	期間中 1 回

利用促進策

当施設周辺の人口総数は若干減少傾向にあるものの、老年人口は増加していると同時に、若い世代や子育て世代も相当数存在し、今後利用者が増える可能性があるため、ニーズに応じた施設運営に努めることが不可欠です。当社は、新しい区民や地域住民の認知度アップと利用促進に向け、現在実施している広報活動を見直し、新たな取組みを行います。また、情報交流活動拠点として、市内情報等の充実や新規サークルを支援するとともに、読書活動の推進や地域と連携した多彩な事業を展開する とで利用したくなる魅力ある施設になるよう取組みます。

多様な広報活動・利用促進活動の実施

・多くの区民に情報が届くよう、宣伝効果の高い既存媒体は引続 き活用しつつ、アクセシビリティーに配慮した新たな広報媒体の 活用や低稼働施設を利用した説明会等を実施します。

石用で仏修測	他故を利用した説明云寺を夫肔しより。
広報手段	具体的取組
既存媒体を 活用した広報	・「広報よこはまなか区版」「地区センターだより」「ホームページ」に情報掲載 ・郵便局・地域ケアプラザ・保育園・商店街にパンフレットやチラシを設置 ・小学校にチラシ配布(小学生対象事業) ・区の掲示板にチラシを掲示 ・山手地区商店街連合会、本牧リボンファンストリート商店会、新本牧地区連合町内会、本牧・根岸地区連合町内会、中区老人クラブ連合会等の会合に参加し、チラシを回覧 ・アウトリーチ活動時にチラシを配布
ポータルサイト 掲載 (New)	・他社が運営するポータルサイトに各種講座の掲載依頼
SNS・メールマガ ジン活用(New)	・地区センターまつりに関して、ツイッターやフェイスブックを必要に応じ慎重に活用してリアルタイムに情報配信・希望者にメールマガジンでイベント等を告知
パブリシティ 活用 (New)	・神奈川テレビ、読売新聞、WEBマガジンHaMaWo (ハマウー)、フリーペーパー「ハマラブマガジン」、タウンニュース等に情報掲載依頼
町内掲示板の活用 (New)	・自治会を通じて掲示依頼し、周辺マンション等の住人にイベント等を告知
施設利用説明会 開催(New)	・施設見学希望者に対し、施設案内しながら利用方法、 注意事項等の説明を実施。 ・利用方法等が分からない人向けに稼働率の低い和室 を活用した施設利用説明会を実施

新規サークル設立支援(New)

- ・講座終了後に受講生に声がけし、サークル設立意向を確認し ていますので、それを引続き実施します。
- ・当施設の予約方法や講師・仲間との連絡方法などを分かりやすく書いた「サークル設立ガイド」を配布することで、新規サー クルの設立支援を行います。
- ・講座受講者がサークルを設立した場合は、サークル設立 して期間限定(6か月以内)で申込みの優先を行います。 サークル設立支援と

読書活動推進の取組み ~中区えほんフェスティバル~

・平成23年より当施設が多くの施設に呼びか けたことから立ち上がった 「中区えほんフェ スティバル」を、中図書館をはじめとして、 多くの協力団体(おひさまの会、えほんの 森、ことりの会、めぐみ座)とともに引続き 実施し、子育て世代の利用促進を図ります 平成26年4月1日より、「横浜市民の読 書活動の推進に関する条例」が施行され ました。中区においても、「中区読書活動 推進目標」が策定されています。当施設 としても、併設される中図書館と連携し、 読書会、読み聞かせ等の図書に関する自 主事業と連動させ、相乗効果を図りながら 利用促進につなげるとともに、読書活動推

進目標達成を支援します。



中区えほん フェスティバル



読み聞かせ

地域と連携した多彩な事業の展開による「地域活性化」

当施設は、半径1Km 圏内に多数の公共施設・学校・商業 施設が立地しており、自然に満ちた山頂公園が隣接すること から、地域活性化の拠点の役割を担うことの必要性がありまし た。引続き下記の通り、様々な地域団体等と連携した事業に 取組みます。

イベント	連携団体				
本牧さくらまつり	実行委員会、地域店舗、山頂公園、三溪園				
本牧かぼちゃまつり	同上				
コンサート	本牧市民吹奏楽団				
横濱アーカイヴス	本牧メンズスタイル運営委員会				
子育て支援講座等	まま力の会				

ウ 利用料金の設定について

指定管理施設の管理運営において、利用料金収入を増やすことは指定管理者としての重要な役割の一つとなっています。

施設の利用料金は受益者負担(利用者が利用料金を払う)が原則ですので、利用料金を増やすことは右図のように指定管理料の削減、ひいては区民の負担削減につながります。

当社では、指定管理者となっている長津田地区センターで、平成23年度に利用料金の値引きを実施しました。その結果、稼働率は向上したものの、値下げ前と比べて効果的な収入増につながったとは言えませんでした。

そこで、当施設に関しては利用料金を変更せず、現在の金額を踏襲します。

なお、この利用料金と施設の利用方法に関しては、ホームページや施設パンフレット等で利用者に周知します。

 利用料金
 利用料金

 利用料金
 利用料金

 指定管理料
 指定管理料

利用料金増による指定管理の削減

※指定管理期間中に消費税の増税が予定されていますので、その際は利用料金の再度見直しを図り、変更の場合は、区との協議及び利用者・近隣住民・地元自治会への説明会を実施します。

利用料金設定について

- ・利用料金は下記の通りとします。
- ・当日利用の場合のみ1時間単位で使用を可能とし、その際は1時間単位の利用料金となります。
- ・下記の利用料金と施設の利用方法に関しては、ホームページや施設パンフレット等で利用者に周知します。

◆利用料金(平日)

部屋名	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 15:00	15:00 ~ 18:00	18:00 ~ 21:00	1 時間使用※
小会議室	510円	510円	510円	510円	170 円
中会議室	960円	960円	960円	960 円	320 円
工芸室	480 円	480 円	480 円	480 円	160円
音楽室	1,650 円	1,650 円	1,650 円	1,650 円	550円
和室	1,140 円	1,140 円	1,140 円	1,140 円	380 円
和室(1/2)	570円	570円	570円	570 円	190 円
体育室(全面)	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	610円
体育室(2/3)	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	400 円
体育室(1/3)	600円	600円	600円	600円	200円

※当日利用の場合のみ 1時間使用を可能とします。

部屋名	9:00 ~ 11:00	11:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	17:00 ~ 19:00	19:00 ~ 21:00	1 時間使用
料理室	640 円	640 円	640 円	640 円	640 円	640 円	320 ⊞

◆利用料金(日曜·祝日)

部屋名	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	1 時間使用※
小会議室	510円	510円	340 円	170円
中会議室	960円	960 円	640 円	320 円
工芸室	480 円	480 円	320 円	160円
音楽室	1,650円	1,650 円	1,100 円	550円
和室	1,140 円	1,140 円	760 円	380円
和室(1/2)	570円	570 円	380 円	190円
体育室(全面)	1,830 円	個人利用	(無料)	610円
体育室(2/3)	1,200 円	個人利用	(無料)	400円
体育室(1/3)	600円	個人利用	(無料)	200円

部屋名	9:00 ~ 11:00	11:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	1 時間使用
料理室	640 円	640 円	640 円	640 円	320 円

利用促進につなげる割引等の実施

・利用料金体系の変更は想定しておりませんが、次のような新たな割引制度を導入していきます。区民の方々が気軽に参加しやすい制度を提供し、利用促進につなげていきます。(※割引の併用は原則不可とします。)

l	名称	概要	優遇措置
	定期利用団体の優 先利用	当施設を定期的に利用されている団体を対象に、6か月以内の優先予約を導入することで、地域密着の団体として確実に活動を続け、発展していけるよう支援を実施	優先予約 (コマ制限有)
	ボランティア割引 (New)	当施設でのボランティア活動 (清掃、植栽、防災訓練等) にご協力頂いた利用者を対象に、 感謝を込めて利用料金の割引券を配布	10%割引
	学割 (New)	高校生・大学生を対象に、学生証の提示で利用料金の割引券を配布	10%割引
	夜間割引(New)	夜間の稼働率向上のため、夜間枠を利用する方に夜間利用時に使用できる利用料金の割引券 を配布	10%割引

減免設定について

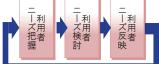
・地区センター利用料金減免ガイドラインに準拠し、各団体・個人からの利用に関する減免対応を行います。受付窓口やホームページ等で減免に関する情報を的確に発信していくことで、利用者の公平利用の促進に貢献します。

対象となる利用	減免の割合
・本市から委託・依頼・要請等を受けた事業を推進する目的で利用する場合 ・区の自主事業を引き継いだ公益的事業を行う場合 ・指定管理者が地区センターの自主事業等を行うために利用する場合	10割
・高齢者福祉・障害者福祉・子育て支援・青少年の健全育成等を目的に活動する 団体がその目的に沿った事業を実施するために利用する場合	5割
・上記で認められていない団体で、指定管理者が公益上特に必要と認めた場合	5割又は 10割

事業計画書 (4)- エオカ

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者に施設を快適に利用してもらうためには、サービス内容や業務内容を継続的に改善するこ とが必要です。当社では、様々な媒体および利用者との対話等を介して利用者ニーズを正確に把 握していますので、<mark>ニーズ内容を検討し、業務に適切に反映します。</mark>これらの流れをPDCAサイク ル及び右のフロー図に沿って運用することで継続的な改善を図ります。



利用者ニーズの把握方法

・利用者が気軽に意見・要望を当施設に伝えられるよう、下記 の様々な方法により、利用者ニーズの収集を行っています。

手法	内容	頻度
ご意見箱・ 横浜市民の声	意見箱やホームページ、利用者との対話で要望を収集、市が公表した市民の声で運営に関連しているものを活用	随時
アンケート	利用団体代表や主催者にアンケートを随時実施し、利用者には年 1 回アンケートを実施	年1回
会合への 参加	連合町内会や公益団体の会合や定例会に参加し, 区民ニーズを把握	年2回
他施設との 情報共有	館長連絡会議で全国のコミュニティ施設やベンチマーク施設の利用者ニーズ反映事例を共有	年4回
利用者会議の 活用	利用団体と協同で清掃作業(大掃除大作戦) を実施することで連帯感を生み、意見交換しや すい風土を醸成	年1回

利用者ニーズの検討方法

・収集した利用者ニーズは、運営会議や地区センター委員会 等で検討します。利用者の安全を脅かす事項に関しては迅速 に対応し、それ以外は優先順位をつけて運用方法や費用対 効果等を検討し、区と協議の上で対応します。

利用者ニーズの反映方法

・要望内容及び実施内容は、<u>当施設内とホームページで随時</u> <u>掲示</u>し、年度の事業報告書でもアンケート結果と一緒に掲載 しています。

ニーズ例	反映内容
茶室の畳等をグレード	畳に加えて、障子も新しいものに取
アップしてほしいとの要望	替え、茶道にふさわしい環境を整備

苦情対応体制の構築と苦情対応

・苦情対応体制や対応フローは既に整備されていますので、新たな苦情や施設管理リスク等を参考に<u>「苦情対応マニュアル」</u>を 更新し、職員に徹底します。苦情は、苦情を発生させない<u>「未然防止対策」</u>と、拡大を防ぐ<u>「誠意ある対応」</u>、同じ苦情を1 度と繰り返さない「再発防止対策」の3つで、適切な解決を図ります。

未然防止対策 再発防止対策 ①現状を確認した上で、館長・職員が利用 過去の苦情及びその対応を参考に 状況調査・確認 本人への謝罪 るだを聞き、苦情内容を明確にする。 ②施設側に問題がある場合は、心から謝罪するとともに、二度と同じことが起こらない 苦情対応マニュアル」を更新する。 対応終了後は区の担当者へ報告 当施設だけでなく、他施設で発生した苦情も集約し、データ化、対応領 原因調査·確認 オるとともに、館内掲示やホーム ページ、地区センターだより等で た苦情も集約し、データ化、対応や予防方法の事例の充実を図る。 対応策 ページ、地区センターだ。改善内容をお知らせする よう速やかに改善策を講じる。 策実施 対原 ③当社に起因するトラブルではない場合で も、当施設のファンになっていただけるよう ュアルは全職員・スタッフに共 苦情及び対応策データの蓄積 な対応を心がける。 中区担当者へ報告

オ 利用者サービス向上の取組

利用者満足度向上を図るため、ハード・ソフトの観点から利用者サービス向上の取組みを行います。

全職員の資質向上による利用者対応

・職員は「利用者へのサービス提供者」である ことを意識し、全員が制服と名札を着用してい



・全ての利用者や見学希望者に公平で心を込 めた接遇ができるよう、人権研修・接遇向上 制服・名札着用 研修を引続き年1回実施します。

・施設利用方法や事業・イベント内容に関する質問や各種相 談等に対応できるよう、「業務マニュアル」を整備していますが、 必要に応じて想定問答集の追加や関係機関の連絡先の更新 等を行います。

快適な利用環境の提供

・利用者が常に快適に過ごせるよう下記の取組みを行います

利用前後の部屋清掃、1日4回の巡回清掃、雨天時のモッ チラシや備品の整理整頓、6Sの徹底等による施設内外 美観向上 の美観の維持・向上 ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症対策として、塩素系溶液による什器備品清掃や、霧吹きによる温度アップを実施 環境衛生向上 高齢者や障がい者に配慮し、文字の大きさに配慮したパンフレット・チラシ・案内表示等の作成、スマートフォンに対応したホームページの作成、老眼鏡や車いすの設置、筆談対応等を実施 サービス提供

施設の魅力向上・利便性向上の取組み

・デジタルサイネージでの情報発信等、これまでの4年間で取 組んできた魅力向上・利便性向上策は継続しつつ、今後5 年間に向けて下記の取組みを行います。

情報提供の	・ロビーに自由に読める雑誌等を引き続き設置し、さらに利用者からの要望が高い <u>健康やボランティアに関する情報</u> を設置
充実(New)	・市・区の運営方針や、本牧地域ならではの歴史的・文化的資源に関する情報、地域の防災・防犯に関する情報等も設置
貸出備品の 充実(New)	・現在貸し出している将棋・囲碁・オセロ・チェス・トランプ・UNOに加えて、多人数でも参加でき交流を生み出すこともできる百人一首等のかるたゲーム、ならびに脳トレとなるようなパズルを整備
血圧測定器・ 体重計の設置 (New)	・横浜健康スタイルを推進するため、誰でも無料で利用できる血圧測定器や体重計を設置
お湯ポット	・乳幼児連れの利用者からの要望に応じ、ミルク作り
サービス (New)	や哺乳瓶の湯煎ができるお湯ポットを整備
不用品交換の	・子ども服やおもちゃ等、地域住民同士が不用品を交換できるよう、「譲ります・譲ってください」掲示板を
掲示板設置	設置

無料 Wi-Fi スポットの提供

- ・青葉区役所では横浜市で初めての公衆無線LANが既に導入 されており、さらに、横浜市でも在日外国人来街者の利便性 向上と市内観光情報の発信強化のため無料 Wi-Fi 環境の整 備が行なわれています。
- ・当施設でも自習やサークル活動時に気軽にインターネットを利 用できるよう、館内で利用可能な無料 Wi-Fi を提供します。
- ・実施に際しては、区民の混乱を避けるため、青葉区で試験的 に運用を開始する地区センターを参考に、利用者の要望等に 合わせて、より使いやすいものを検討します。

ボランティア登録と相談対応

- ・ボランティアサポートプログラムとして、ボランティアへの参加、 ボランティア団体設立、NPO法人の設立等に関する相談・ 事務手続きをサポートします。
- ・当施設でもボランティアを募集しており、登録者が活躍できる 場(事業運営サポート等)を引続き提供します。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は、地区セン ター委員会で了承を得た後、 これまで同様、<u>利便性向上や</u> サービス向上につながる設備 の導入、広報・誘致活動、フェ スティバル事業費等に活用し ます。

< 26 年度実績(一部抜粋)>

1 20 1 122/196	HP JW/11/
修繕(バスケット コート書換工事)	421,848円
プロジェクター購入	80,000円
ホームページ保守 (1 年間)	64,800 円
フェスティバル 事業費	15,410 円

キ 本市重要施策に対する取組

「横浜市基本構想(長期ビジョン)」において横浜市が目指す都市像は、市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す 都市とされています。その実現のためには、「市民主体の取組」と「協働による取組」が不可欠であり、市民が自主的に知恵と行動を結集するとともに、地域で世代間が交流し助け合うことがとても大切です。

当社は、**市・区のパートナーとして**コンプライアンスを遵守し、管理運営に関わる各種条例や計画等を理解した上で、未来のま ちづくり戦略の2017年までの取組みである「横浜市中期4か年計画」の重要施策達成に向けた取組みを行います。

横浜市中期 4 か年計画(2014 ~ 2017)

・「横浜市基本構想(長期ビジョン)」の実現を目指す横浜市中期4か年計画の基本政策(36施策)から、当施設に関わりが深 く、取組可能な施策への支援(一部抜粋)を、重要な業務として位置付けます。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	施策	取組概要	
	シニアが活躍するまち	・高齢者を対象とした生きがいづくり・健康づくり・介護予防に関する自主事業を実施	
若者・シニアの支援	子育て家庭支援の充実	・「子育て支援者による子育て相談」に会場を提供	
市民生活の安心・ 充実	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	・中消防署と協働し、地域住民も参加可能な防災訓練(避難訓練、防犯訓練、消火訓練、 普通救命講習)等を実施	
	参加と協働による地域自治の支援	・本牧さくら祭り、本牧かぼちゃ祭り、スプリングフェスティバルの開催による地域交流推進 ・本牧まちづくり会議等の開催	
横浜経済の活性化	中小企業の振興と 地域経済の活性化	・地元商店街や地元企業との協働による講座・イベント等の実施(本牧さくら祭り) ・企業協賛・スポンサー誘致等による商店街・地元企業のPRを実施 ・市内中小企業への優先発注による地域経済活性化の推進	
都市機能・環境の 充実	公共施設の保全・更新	・「横浜市公共建築物マネジメント」の考え方に沿った、建物(ハード)と施設運営(ソフト) にかかるトータルコストを削減	

情報公開

・管理運営に関する情報公開請求が あった場合は、「横浜市の保有する公開情報 あった場合は、「横浜巾の保有する・事業計画書(年度ごと) 情報の公開に関する条例」や「横・事業報告書(年度ごと) 浜市本牧地区センター情報公開規・第三者評価資料 程」に沿って、適切に取扱ってい ます

- 情報開示する際は、条例に定められた決定期日を遵守するとと もに、個人の不利益を被る情報や個人情報等に配慮した開示方 法を選択するなど、適切な情報開示を行います。
- 当社では、開かれた地区センターを目指すため、事業計画や事 業報告、第三者評価結果等をホームページで公開しています。

人権尊重

・当施設は多くの方が利用されますので、「横浜市人権施策 基本指針」に準拠し、「だれもが安心して豊かに自分が自 分として生き生きと利用できる」施設を目指した取組みを引 続き行います。

人権研修の実施 ユニバーサル

多文化共生の推進

具体的取組

全ての職員が一人ひとりの尊厳を守り、誰もが等 しく施設を利用出来るような公平な対応を学ぶ 障がい者でも利用しやすい施設へと改

サービスの取組み 善する

国際都市横浜として外国人との異文化交流を行 い、文化の違い等を習得する。

環境への配慮

- 「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」「横浜市環 境管理計画」「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」等に則り、ISO 14001 環境マネジメントシステムを運用した環境配慮を引続き行 います。
- 「ヨコハマ3R夢 (スリム) プラン」の「もっと・チャレンジ・ザ・ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)」に沿った温暖化対策・ CO2削減を継続します。当社が管理している長津田地区セン ターで、26年度のゴミ処分料金を区内で一番削減した実績が ありますので、そのノウハウを当施設でも活用します。さらに、 総合ビルメンテナンス企業としてのノウハウを活用した省エネに 努めます
- 清掃や設備点検等で薬剤を利用する場合、引続き環境に優し いものを使用することで汚染の予防と環境保全に配慮します。

【環境配慮】

【省エネ】

館内に多数の植栽を設置 環境に優しい薬剤の使用

光熱水費の記録と共有 LED 照明への交換

・OA 機器停止時のスイッチオフ

・冷房 28 度、暖房 20 度に設定 ・定期的な換気によるエアコン停止

・利用者が自由に使えるうちわの設置

備品、消耗品等のグリーン購入

【啓発活動】

- 大気汚染、騒音問題等の環境課題をテーマ にした講座・イベントの実施
- ポスターの掲示ボランティアや地域住民と連携した 周辺清掃・植栽活動

【ごみ削減】

インクカートリッジ里帰りプロジェクト参加 図書、資源ごみ等のリサイクル・リユース



啓発活動

<当社の環境の取組み>

水源エコプロジェクト

次世代に横浜のおいしい水を引き継 ぐことを目的に 横浜市と協働で山梨 県道志村に所有する横浜市水道局 様の水源涵養林整備を推進し、水源の保全及び環境を守るプロジェクトに 取組んでいます。 W-eco.p

よこはま緑のまちづくり基金

環境保全活動の一環として、利益の一部を寄付することにより、 横浜市民の緑化活動を支援、 促進する「緑化推進事業」を 実施しています。

市内中小企業優先発注

- ・横浜経済の活性化及び市内企業の育成に貢献するため、当施 設の管理運営においては、当社、協力会社を含めて横浜市内 の企業によるオール横浜体制を構築しています。
- ・当施設で外部委託や消耗品等の発注を行う際は、市内の中小 企業を優先的に活用しています。

食育・地産地消の取組み

- ・健全な食生活の実現、食文化の継承、生 活習慣病の予防等が図れるよう、食育に関 する自主事業を積極的に実施します
- ・横浜産の野菜や果物等、地元野菜を活用 した料理教室(26年度より「野菜ソムリエ 教室」を好評実施中)を開催し、地元活 性化と地産地消を図ります。



料理教室

地元中学の職業体験等の受入れ

「第2期横浜市教育振興基本計画」の発達の段階に応じた キャリア教育の推進に貢献するため、管理運営施設で中学 生の職業体験を受け入れます。(大鳥中学校、本牧中学校)

よこはまウォーキングポイントの推進

健康寿命日本一を目指す「よこ はまウォーキングポイント」の推 進に協力し、歩数計リーダーの 設置やイラストウォーキングマッ プの配布を引続き行います。



健康増進を図る自主事業と組み 合わせることで、健康づくりのムーブメントを更に高めます。

(5) 自主事業計画

a.自主事業の考え方

当社独自の活性化アプローチ

当施設の活性化にあたっては、施設側から多彩な事業や講座をラインナップし、終了後に参加者同士のサークル設立につな がるよう支援するという定石的な手法はもちろん取り入れておりますが、現指定管理者として、もう一歩踏み込んだ活性化手法とし て、地域住民の<u>潜在的なニーズを掘り起こす</u>手法を積極的に取り入れています

この手法は大変有効であり、これまでにもいくつもの<u>実行委員会を地域住民とともに立ち上げ</u>ました。それら実行委員会により 事業が運営されたり(本牧かぼちゃ祭り等)、また、参加者自らが企画する運営委員会方式(「本牧メンズスタイル」、「まま力の会」 等)をとり、確実に利用者のニーズをとらえるとともに、「参加する」だけでなく<u>自らが発信する市民</u>が活躍しています

このように、自主事業は、地域住民の自律的な活動を支えながら、地域コミュニティの醸成、相互交流、地域課題の解決を目 的として開催します。その中で、現指定管理者としての経験を最大限活用し、過去4年間で人気のあった講座・イベントは継続し つつも、新たに会を組織(ばばばあちゃんの会等)していくとともに、「横浜市中期4か年計画」の達成に向けた事業、地域特性・ 地域ニーズを反映した事業、稼働率向上につながる事業を実施します。実施に際しては、地域住民の自主的活動を妨げない部屋・曜日・時間設定と、ほぼ実費に近い料金設定を行い、講師はできる限り地域に関わりある方や団体にお願いします。もちろ ん、どの事業でも参加者アンケートを行い、PDCAサイクルに沿って事業の見直しを図ります。

当施設から発信する地域連携(実績例)

- ・当施設から、「本牧まちづくり会議」や「三溪園」等の地域 団体や地域資源に向けて、主体的に連携構築を呼びかけ、 地域のつながりを広域的に創出することに心をくだきました
- ・その結果、「本牧かぼちゃ祭り」の復活や、「本牧さくら祭り」 をスタートさせる等、数々の連携事業を実現しました。

本牧まちづくり会議 地域資源·団体 新本牧地区建築協定運営委 三溪園:本牧山頂公園 八聖殿·三溪園商店街 員会・横浜本牧ロータリークラ ブ・本牧山頂公園ドッグラン運 本牧リボンファンストリート商 営者・株式会社イオン・日総 店会·麦田町発展会 ニフティ(株)スイトピー・イトー 横浜山手やってみよう会 ヨーが一・せんざん本店 他 他 本牧 発信·連携依頼 発信·連携依頼 地区センタ 本牧さくら祭り 本牧かぼちゃ祭し 等

地域特性・ニーズに合わせた事業の実施

・地域特性や地域ニーズにあるように、「子どもから高齢者まで の幅広い世代を対象とした事業の提供しや「地域子育て支 援の充実」、「相互交流の創出」等を反映した事業を引続き 企画・実行します。参加者アンケートの要望やその他ニーズ、 その年のトレンドに合わせ年度ごとに内容を変更します。

低稼働施設の活用

・平成23年~26年度の料理室の平均稼働率が低いため、新 規事業を実施し、稼働率向上につなげます。

	施設名	稼働率	対策
ſ	料理室	18.7%	地元シェフ直伝!地元食材活用料理教室を 新たに開催

関与度に合わせた事業の実施

・「きっかけづくり」「継続・定着」「発展」の3つのステップで 魅力的な自主事業を行い、自主活動の活性化につなげます。

当施設を利用したことがない方向けに、単発講座・体験型講座・誰でも参加できる大規模イベントを実施 利用頻度が増えてきた人向けに、連続講座やサーク ②継続・定着 活動が活発化してきた人向けに、成果を披露するための発表会、展示会等の提供 3発展

b. 自主事業の具体的な取組み内容

本牧さくら祭り

三溪園・本牧山頂公園に連携を持ちかけ、地域の財産の桜並木を 観賞する会として参加者 20 人でスタート (H24)。その後、本牧まち づくり会議と連携を開始し (H25)、会は拡大。現在、桜並木沿いの 店舗をまきこむ人気投票や桜メニューグランプリ等を開催、三溪園訪 問者も取り込む等して、万単位の集客を誇る規模となる。

本牧かぼちゃ祭り

米軍接収地時代のハロウィンの流れを汲む「かぼちゃ祭り」。 3,000 人規模 (スタンプポイント 30 か所) のイベントに成長を果たす。

多様なジャンルの事業の実施 ※下表は抜粋。具体事業は「横浜市本牧地区センター自主事業別計画書」を参照

・市や区の各種施策等の目的達成に向けた事業や、区民の自主活動や相互交流を促進する事業等、幅広い年齢や属性の方を 対象とします。また、当施設の地域特性として、半径1km以内に11施設(学校を含めると17施設)がありますので、他施設と「連 携を取りながら事業をすみわける」ことを基本としつつ、利用者ニーズに応える事業を多彩に展開します。

子育て支援 異世代交流 子どもの健やかな育ちと子 育中の不安や負担を軽減 の歴史文化・行事の継承 吸収、豊かな人生を彩る 基づき健康寿命を延ばす 体や人々と連携協力 - 人ひとりがいきいき 子どもの健やかな育ちと子 市民 豊かな暮らしを育む











親子で小ミック

はじめてのお茶 in 三溪園 本牧サロン・横濱アーカイヴス ボディーコンディショニ

おもちゃの病院

スプリングフェスティバルの実施

・本牧地区センタースプリングフェスティバル(地区センターま つり) を実施し、日頃ご利用頂いているサークル等に無料開 放し、発表の場を提供します。

講師バンクの構築(New)

・講師をデータベース化し、新事業を企画検討中の他関連施 設へ情報提供します。また、区内から講師を募集することで、 地域住民の新たな活躍の場を提供します。

地域子育て支援の充実

- ・中区福祉保健課様とタイアップし、保育士が各種相談に応じます
- ・保護者が自律的に活動できるよう、職員がサポートします。(まま力の会)また、必要に応じて預り保育を付け、 育児中の親をサポートする講座等を開催します。(ママ楽)



(6) 施設の維持管理計画

総合ビルメンテナンス企業として、利用者が常に「快適」、「安全」、「安心」に施設運営ができるよう、 併設されている中図書館と連携しながら、効果的・効率的な維持管理の実施をフォローアップします。

中図書館に対しては、必要に応じて、清掃方法や修繕に関する相談、省エネのアドバイス等を行い、建 🚇 💷 物全体の機能の最大化と長寿命化を図ります。アドバイスの実施に際しては、ISO 9001 やISO 14001 マネ <u>ジメントシステムに則した</u>業務品質の確保や効率化、環境への取組みに関する、当社の他施設での豊富な 経験を生かします。



さらに、市・区のパートナーとして、維持管理のフォローアップにあたっても「オール横浜」体制を組みます。

維持管理年間作業計画の策定

- ・当施設においては、施設管理維持業務の一部が指定管理業 務外になっていますが、総合ビルメンテナンス企業の視点から、 施設管理維持のフォローアップを行います。
- ・「維持保全の手引き」「施設管理者点検マニュアル」や当施設 の仕様書に基づき、利用者の安全確保と設備機能の最大化を 図るための維持管理年間作業計画を策定しています。

<維持管理年間作業計画一例>

項目	業務	内容	年回数	実施月
衛生管理	換気扇の清掃	定期清掃	1	2月
注担	清掃業務	日常清掃	毎日	_
清掃等	小破修繕	_	随時	_

- ・常に快適な状態を確保できるよう、引続き**6Sを徹底** するとともに、乳幼児や高齢者、障がい者等の視 点に立った日常清掃を実施し、定期清掃との組合 わせで、美観の長期維持を行います。
- ・職員・スタッフが作業終了後にセルフチェックできる 「インスペクションシート」を作成します。
- ・不適合項目が存在する場合は直ちに作業をやり直 し、作業品質を維持することで、施設の美観 を保ちます
- ・インスペクション実施時は、清掃の業務品質 だけではなく、当施設で重要な、利用者視点 に立った対応や、接遇等についての検証も 行い、日常清掃業務全体のレベルアップを図 りすす



日常清掃

<日常清掃工程表>

清掃箇所 頻度		内容	使用資機材
HIL	日 / 2回 開館前まで 15:00	①廃棄物の回収(汚物等)②消耗品の補充(トイレットペーパー・水石 競等)③床面の除塵④洗面台の洗 剤拭き⑤小便器・大便器の洗浄⑥ド アの清掃⑦床面の水拭き⑧スイッチ の清掃⑨作業後の点検	自在箒・タオ ル / 白・白 パッド・タオ ル/赤・モッ プ
エレベーター 日 /1 回 開館前まで		①壁面の清掃②鏡の清掃③操作盤 の清掃④エレベーターの扉の水拭き ⑤床面の除塵⑥作業後の点検	タオル/白・ 真空掃除機
ELVホール	日 /1 回開館前まで	①床面の除塵②スイッチの清掃③エレベーターの扉の水拭き④作業後の 点検	タオル/白・ 真空掃除機
廊下	日 /1 回開館前まで	①窓台の水拭き②ドアの清掃③手摺 りの清掃④スイッチの清掃⑤床面の 除塵⑥作業後の点検	タオル/白・ 真空掃除機
専用部屋	日 /1 回 8:00	①窓台の水拭き②テーブル・イスの 清掃③什器の清掃④スイッチの清掃 ⑤床面の除塵⑥作業後の点検【料 理室・プレイルームは除菌清掃を実施】	タオル/白・ 真空掃除機・ ダストモップ・ 自在箒
巡回清掃	1時間毎	①トイレ (適宜清掃・消耗品補充) ②共用部分 (適宜清掃)	
沁凹/月/77	使用終了後	③専用部分(利用者の清掃点検・ 利用者へ注意喚起・適宜清掃)	

衛生管理

- ・トイレは老朽化により臭いが出てきているため、パイプ清掃や 適切な換気を引続き実施します。また、乳幼児や高齢者等の 感染リスク低減のために、除菌清掃を徹底します。
- ・インフルエンザやノロウイルス流行時は、殺菌清掃、利用者へ の注意喚起、アルコール消毒液の設置で拡大を防止します。
- ・巡回時にポイ捨てたばこの回収や、注意喚起ポスター掲示等 を行っています。

建物・設備修繕業務

- ・修繕に関しては、横浜市公共建築物マネジメントが推進する 「状態監視保全(点検結果をもとに安全性を確認)」に準拠し、 効率的かつ効果的な保全に努めています。
- ・チェック表を活用した1日4回の<u>定期巡回(館内・館外)</u>で 不具合や破損等を早期発見し、修繕費用が60万円未満の場 合は当社技術管理担当者が補修し、それ以上は区と協議した 上で対応しています。
- 修繕費用として80万円を計上しており、可 能な限り当社技術管理部で行うことでコスト 低減を図っています。
- ・1階廊下部の電球を順次 LED 照明に交換し、 省エネ・省コストを図っています。引続き既 LED照明へ更新 存の照明の LED への交換を推進します。



貸出備品の保守点検業務

- ・貸出備品は、常に安全にご利用いただけるよう、年間計画に 沿った保守点検と利用前・利用後の点検を行っております。 さらに備品の更新・廃棄・新規購入を随時行うことで、継続 的に良好な状態を保っています。
- 備品の保管状況や保管場所を確認するため、年1回、備品 管理簿と現物の照会を行っています。

警備保安業務

- ・開館中は職員・スタッフによる巡回で事故や犯罪等の早期発 見に努め、閉館後や休館日は<u>機械警備導入</u>で安全を確保し ています。
- ・当施設内だけでなく、周辺の不審者出現情報等を把握するた め、引続き山手警察署との連携を強化します。
- ・小中学生のみで利用する場合、平日は小学生 17 時、中学 生 18 時が退館時間となるため、館内の小中学生に直接伝え て注意喚起し、退館を促しています。
- ・最終退館時には、各階戸締・消灯等の確認・火災予防点検 <u>を引続き実施</u>し、最善の注意を払ってから帰宅します。
- ・施設内外の死角・危険箇所に関しては、職員による定期巡 回の徹底で、利用者の危険要因排除に努めています。
- ・機械警備においては、事件・事故の予防とその後の対応の ために、記録装置対応のカメラを設置しています。

環境保全業務

- ・総合ビルメンテナンス企業のノウハウを活用した省エネ・省資 源への取組みを引続き行います。**(詳細は 13 ページ参照)**
- ・当施設周辺の美観保持のため、敷地内の環境美化活動(清 掃・除草作業等)を引続き実施します。

中図書館等との連携による建物管理

- ・3 館連絡会議(中図書館・オリブ工房・本牧地区センター) の中で相談し、定期清掃や修繕等を実施します。その際、メ ンテナンス日程や修繕内容等についてきめ細かく調整を図り、 密接に業務連携を図ります。
- ・当社は、上記定例会議において建物全体として快適な空間 づくりや光熱水費の削減等の効率化に関する提案を行ってい ますので、引続き実施します。

横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画について

・ 当施設は「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」の第 2 群・B グループに位置付けられており、平成30年度以降 の対策工事が見込まれています。工事実施の際は、利用者 の安全確保に細心の注意を払うとともに、現場となる体育室で は、床面のワックス清掃等で、快適な環境を確保します。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

当社は、市民の税金である指定管理料が当施設の運営に利用されていることを常に意識し、利用者増・稼働率向上等による収 入増加や、**ムラ・ムダを省いた効率的な管理運営**による指定管理料の削減に取組んでいます。

今後5年間も同様に、ノウハウを活用した業務の実施や業務改善で、収入計画の達成に向けて取組みます。

なお、利用者増や稼働率向上で得た収入と、経費削減の取組み等で発生した余剰金に関しては、市・区のパートナーとして自 社の利益を追求せず、引続き、施設の備品購入や地域づくり事業や社会貢献事業等に充当していきます。



収入計画の設定

・地区センターの収入は、利用料金、自主事業収入、雑入がありますので、過去4年間の利用統計と下記の増収策を基に、年 度ごとの収入計画(目標)を設定します。2年目以降は、講座修了者による新規サークル設立や広報活動による施設稼働率向 上を見込んでおりますので、施設の空き状況に応じて自主事業の回数を減らすことを検討します。

(単位:千	円) 平成 23 ~ 26 年度平均	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用料金収	4,312	4,329	4,362	4,404	4,443	4,485
自主事業収	1,223	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015
雑入	998	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038

収入計画達成に向けた管理体制の構築

- ・運営会議や館長連絡会議を引続き開催し、計画の進捗確認や業務の課題・不具合項目に対する検討、他施設との運営状況 の比較等を行います。
- ・各種会議の結果を地域振興課の担当者様に報告し、指示やアドバイスを受けるとともに、計画達成に向けた是正を行います。
- ・スムーズな運営と利用者サービスの早期展開ができるよう、初年度に当社から指定管理料の10%を予備費として借入れ、入金 いたします。

正確な入金管理体制の構築

- ・既存の地区センター専用口座を継続利用し、透明性のある入金管理を行います。
- ・売上金は金庫内に保管し、防犯上、毎日(休館日を挟む場合は3日以内)銀行に入金します。
- ・当社送金時は出納帳と金額の差異が無いか館長がチェックし、本社では経理部と統括担当者によ るダブルチェックを行います。
- ・財務管理システムを活用し、利用料金・自主事業収入等のデータを共有するとともに、報告用の 帳票類を正確に作成します。

出納帳記載 担当者 出 送金チェック 送金(専用口座) 館長 金額整合性確認 担当者 (ダブルチェック) 財務管理 システム入力 経理部

イ 増収策について

当施設の現指定管理者として、**この4年間で稼働率を向上(右表)**さ **<稼働率実績>** せています。その取組み内容をすべて把握していますので、効果の高い 内容を継続して実施するとともに、利用者ニーズに合わせた新規の取組 みを行うことで増収につなげます

なお、<u>自主事業に関しては引続き実費相当で実施する予定</u>です。 (詳細は 14 ページ参照)

稼働率平均	20~22年度	23 ~ 26 年度	年度比
和室 A	26.3%	27.0%	102.7%
体育室	78.6%	84.1%	107.0%

利用料金の増収策

①積極的な広報活動の実施

・区民に講座やイベント等を積極的に周知することで利用者数や 稼働率の向上を図ります。地域密着型の施設として、地域掲 示板の活用、近隣住宅・マンションへのポスティングの実施、 コミュニティ紙への掲載依頼等を行います。(詳細は10ページ参照)

②利用促進活動の実施

・これまでに施設を利用したことがない方(個人・団体)を対 象とした施設利用説明会や、講座修了者を対象とした新規 サークル設立支援等を実施することで、新たな利用者・利用 団体の創出を図ります。(詳細は10ページ参照)

雑入の増収策

1物販・サービスの充実(New)

- ・利用者サービス向上につながる取組みとして、 実費相当額の物販(文房具等)やケータイ **充電サービス**等を実施します。
- ・現在も実施しているコピーや印刷サービスも継 続して実施します。

携帯電話充電マシン (イメージ)

②自動販売機の契約見直し

・他地区センターの契約内容と比較し、現在の契約内容の見直 しを図ります。見直しにより、28年度以降は下記の売り上げを 見込みます。

26 年度実績	平成 28 年度以降
656,620 円	700,000 円

③協賛・スポンサーの誘致

・事業やイベントで地域企業・団体等の協賛を引続き受付けて います。※下記は23年度実績です。

企業等	内容	協賛
ダイドードリンコ(株)	デジタルサイネージ	物品
サントリーフーズ(株)	デジタルサイネージ	物品

4)広告枠販売と広報ラックの新設

ホームページと地区センターだよりのバナー やデジタルサイネージの広告枠を引き続き販 売します。

新たに民間企業のチラシ等が置ける広報ラッ 広報ラック (イメージ) クを設置し、販売します。



維持・増加 🚹

事業費

削減

ウ 支出計画の考え方について

公の施設を管理運営する指定管理者として、経費削減はサービス向上と並び重要な取組みの一 つです。

当社は、平成23年度から当施設の管理運営を行っており、総合ビルメンテナンス企業としてのノ ウハウを活用した運営により、平成22年度に比べて指定管理料を約9.0%(平成22年度22,808 千円、平成 23 年度 20,762 千円) 下げることを達成しております。

今後5年間に関しては、過去4年間の管理運営実績を基にした適切な年間収支計画を作成し、 ムダ・ムラを省いた管理運営で経費削減に取組みます。

なお、一律で経費削減を行うと利用者サービスの低下につながり、施設の設置目的達成や施設

が発揮すべき機能に支障をきたす可能性があります。そこで、過去4年間の支出傾向の分析と予測される増加経費を推測したうえで、利用者サービス向上につながる「人件費」「事業費」に関しては適切な費用をかけつつも効率的な取組みを行い、それ以外 の「事務費」「管理費」に関しては積極的に削減するよう取組みます。

a. 支出を適切に管理する仕組みの構築

財務管理システムの活用

- ・財務管理システムを活用することで、年間収支計画に伴う予 測原価と指定管理業務で支出した実績原価の比較検討を容 易にしています。
- ・計画の履行状況、支出の増減、請求書の支払い状況の確認 等を正確に実施しています。
- ・データから支出計画の見直しを行い、適正な支出管理を実施 します。

支出計画管理体制の構築

自主事業での工夫

・財務管理システムのデータを元に、月1回の会議で支出内容 の検討を行っています。

経費配分

- ・予測原価と比較し、増減があるものについては原因を追究し、 人員の投入や支出抑制を図る等、当施設の運営バランスを考 慮した適正化を図ります。
- ・ 当社が管理する 4 つの地区センター間で比較し、経費削減を 促進します。

・毎年、地域特性や地域ニーズ、利用者ニーズに合わせた新

・新たな事業として他地区センターで人気のある講座やイベント

等を実施する際は、同一講師に依頼することで講師代や消耗

・今後5年間で講師バンクを新たに構築することを提案している

・地区センターまつりや各種イベントの実施に際しては、これま

でに関係を構築してきた地域団体やサークル等に協力いただ

ため、外部からの依頼やアウトリーチ活動等で講師を探す際

等の事業費が増えることを想定しています。

に講師バンクを活用することで手間を省きます。

品等にかかる費用を削減します。

たな事業を実施するため、事業企画にかかる経費や講師謝礼

b. ムダ・ムラを省いた効率的な業務の実施

マルチタスク制の導入

人件費

- ・利用者サービスの品質確保と利用者満足度の目標達成に向 け、経験豊富なベテランスタッフの継続雇用や繁忙期の増員 を引続き行います。能力・経験に応じた適切な賃金設定や、 モチベーションアップにつながる賞与の支給等で、人件費は 現状維持もしくは増加になることを想定しています。
- 一方、施設を知り尽くしているベテランスタッフだからこそでき るマルチタスク制を導入し、受付対応や清掃の他、巡回時に 発見する簡易な不具合等の補修を行えるようにすることで効率 的な人員配置になるよう取組みます。

事務費

- 他団体連携を強化した広報活動 ・ホームページやパンフレット、チラシ作成 等の広報活動に関して、本社の企画・広 報担当者が引続き支援することで当施設 の企画・広報担当者の負担を軽減します。
- ・他地区で効果の高かったキャッチコピー やデザイン等を収集し、データとしてストッ クすることで企画担当者がいつでも参照 できるようにします。
- ARCHARD III 045-522-45 ホームページ
- ・パンフレット等の印刷物やホームページに関しては、読みや すい文字の大きさや英語表記、さらには子どもでも読める文字 の利用等の配慮が必要ですので、他施設と形式を同一にして いることで初期投資を抑えています。
- ・講座やイベントのチラシは当社が管理運営する施設や連携団 体に設置してもらうことで、広告宣伝にかかる費用を削減して います。

くことで、無駄な費用をかけることなく地域活性化を図ります。 スケールメリットを活用した物品購入 事務費

- ・当施設で利用する消耗品や備品、事務用品等の購入に関し ては、当社が定めた事業者を活用しています。
- ・当社が指定管理者となっている市内の地区センター(4施設) やその他市内管理施設でもこちらを活用しており、代理店登 録しているため安価若しくは割引料金で購入が可能となって います。
- ・清掃時に利用する「アルカリイオン水」は、当社でまとめて 生成しているため、洗剤購入にかかる費用を削減しています。

業務の内製化と外部委託内容の見直し

- ・総合ビルメンテナンス企業として、効果的・効率的な維持管 理ができますが、地域活性化に貢献するため、引続き横浜市 内の事業者に外部委託を行います。
- ・全てを外部委託にすると委託費が増えてしまいますので、定 期点検以外の臨時点検や簡易修繕を<u>当社技術管理部が実施</u> することで維持管理費用を引続き削減します。
- ・現在は、市内の他地区センターや、市内で当社が管理して いる施設との一括契約を行うことで委託費の削減につなげてい

ベンチマーキングによる管理費削減 管理費

- ・当社が管理している地区センターだけでなく、他社が管理して いる地区センターや他自治体の類似施設で同規模施設をベ ンチマークします。
- ・効率化が図れている有効な手法を引続き取り入れることで管 理経費の削減を図ります。

ます。

3Rや省エネ活動の取組み

管理費

- ・ムリ・ムダを省いた業務の実施で消耗品の消費を引続き抑え ます。
- ・横浜市環境管理計画に沿って、職員自らが省エネ活動を行う よう努め、さらに利用者にも協力してもらう事で当施設の光熱 水費削減につなげます。

c. 収入利益の還元

年間収支で余剰金が発生した場合は、その一部を当施設の 次年度の広報活動やサービス向上策等に活用します。当社が 管理する指定管理施設と同様に、余剰金の一部を慈善活動と して、右表の団体等に寄付し、地域環境の改善に貢献します。

還元方法	還元先
広報費・サービス費への 充当	広告費(新聞折り込み、コミュニティFM等)、 団体への利用促進活動、地区センター祭での 出店、無料貸し出し品の充実等
市の団体への寄付	横浜市協働の森基金、横浜サポーターズ寄付金、横浜市市民活動推進基金、中区社会福祉協議会 等